

司法書士による

成年後見制度・遺言・ 相続などの無料相談会

日程

2026年11月7日(土)

時間

10:00～16:00(相談時間1組45分)

場所

社会福祉法人練馬区社会福祉協議会
(東京都練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階)

こんな相談ができます

- ・ 成年後見制度について知りたい
- ・ 遺言や相続について知りたい
- ・ 障害のある子の将来が心配
- ・ 頼れる親族がいないのでこれからが心配 ...など

定員

20組

先着順

1組45分



お申込み・問合せ

社会福祉法人
練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター
ほっとサポートねりま

TEL: 03-5912-4022

平日 9:00～17:00



共催

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 権利擁護センターほっとサポートねりま
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 東京支部
練馬区

権利擁護センター ほっとサポートねりま ご案内



一般相談（総合相談）

高齢者や障害のある方、その方々を支える家族や関係者を対象に、福祉サービスの利用に関わるお困りごとや終活に関するご相談をお受けします。

成年後見制度の利用支援

①一般相談

制度の説明や制度利用に必要な費用・手続きに関する情報提供、制度利用に関わる相談をお受けします。

②専門相談

原則毎月第1・3水曜日午後 ※予約制

③講演会や相談会の開催

④後見人等のサポート

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

物忘れや認知症状がある高齢者や障害のある方が、適切に福祉サービスを選択し、地域で安心して生活するためのお手伝いを行います。

日常生活に必要な生活費の払い戻しや預け入れ、通帳や年金証書などの重要な書類をお預かりするなどの支援も行います。

財産保全・手続き代行サービス

身体障害や病気などのために自ら手続きを行うことが困難な方を対象に、財産の管理や、現金の払い戻し、各種手続きのお手伝いを行います。

終活相談事業

終活の始め方や終活に関する相談を受け付けています。令和8年度から身寄りのない高齢者や障害のある方に『練馬区終活情報登録事業』『終身サポート事業 そなえ・あんしん365』を開始し、終活について包括的に相談することが出来ます。

HPはこちら
の二次元コードから

